

橋北「おとなの小学校」卒業記念コンサート



皆さんお誘い合わせのうえ、お越してください。
多数のご来場をお待ちしております。

日時 3月19日(日) 10:00~
場所 ばんこの里会館
出演者 KUNI・KEN (四日市出身 プロ三味線ユニット)
申込み 不要(参加費無料) ※当日、直接会場へお越してください。

※卒業コンサート後に、「おとなの小学校」の卒業式を行います。
(おとなの小学校受講者のみ)

女性と防災

定員30名・申し込み順

女性による女性のための防災減災教室

『イザという時のための、勉強会』

とき:平成29年3月14日(火) 午前10時~12時

ところ:橋北地区市民センター 2階 会議室

講師:県地区女性防災クローバー

リーダー 寺本 恭子 さん



※お申込み
お問い合わせは、
橋北地区市民センター
地域マネージャー
中野まで。

TEL 059-331-3787

♪3月のあそび会・あそぼう会♪

詳しくは出かける前
に園に聞いてください。

橋北保育園	9:30~11:30	1日(水)	8日(水)	15日(水)	22日(水)
☎331-4049	0歳児~未就学児				
橋北幼稚園	10:00~11:30			14日(火)	
(いちご組)	3歳児				
☎331-7240	10:00~11:30		2日(木)	9日(木)	16日(木)
	0歳児~3歳児				

男女平等教育指導者養成講座

ジェンダーの視点を学び、子どもたちに「ありのままの自分」「ありのままの他者」を受容・表現すること、また、将来の可能性を広げ、多様な生き方を尊重できる力を育むためのお手伝いをしていただける方を養成する講座です。

☆日時 平成29年3月13日(月)~15日(水)の3日間 9:30~16:30

☆内容 市内の小学校向けの男女平等教育出前講座の指導者を養成します。
とおや かえこ

☆講師 遠矢 家永子さん(NPO法人SEAN教育部門「G-Free」代表)ほか2名

☆場所 本町プラザ3階 はもりあ四日市会議室

☆対象 市内に在住、通勤、通学している人で、3日間とも受講でき、来年度から出前講座の講師として活動していただける方

☆定員 15人(先着順、定員になり次第〆切)

☆参加費 無料

☆託児あり(無料、6カ月から未就学児程度。3月4日(土)までに申し込みが必要)

【申込み・問合せ】はもりあ四日市(日・月・祝日休み)へ。 TEL:354-8331 FAX354-8339

E-mail:kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp



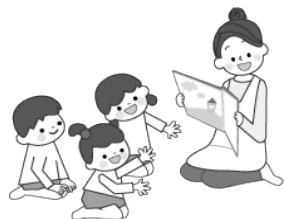
29年度 橋北こども園 早朝・夕方・土曜日担当職員募集

平成29年度4月より、橋北交流会館（旧東橋北小学校）内に認定こども園が開園するにあたり、4月からの早朝・長時間担当職員（臨時）を募集しております。お心あたりのある方は、下記までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

《 早朝・夕方・土曜日担当 》

募集人員 9名程度
応募資格 資格は問いませんが、保育士資格または幼稚園免許状のある方を優先します。

勤務時間 平日（月～金曜日） 7時30分～9時30分（2時間） 2名
7時45分～9時00分（1時間15分） 1名
16時00分～18時00分（2時間） 2名
土曜日（毎週） 7時30分～8時30分（1時間） 2名
13時00分～17時00分（4時間） 1名
14時00分～18時00分（4時間） 1名



※平日の朝夕の兼務可能 平日・土曜日勤務の兼務可能

※勤務時間については要相談

時給 926円

応募締切 3月15日（水）

応募方法 まずは下記にお問い合わせください。

橋北幼稚園（餅井） TEL 331-7240

橋北保育園（小椋） TEL 331-4049

後日 履歴書（指定様式なし）を持参いただき、面接させていただきます。



橋北交流施設（旧東橋北小学校3階）の臨時職員の募集

募集人員 3名

任用期間 平成29年3月1日から平成29年3月31日まで
（更新の可能性あり）

勤務場所 四日市市橋北交流施設（東新町26-32）

勤務内容 一般事務補助

- 電話対応 窓口対応
- PCを使用しての貸館受付、予約台帳管理
- 簡易清掃等用務



※仕事の内容の詳細については、面接時に詳しく説明させていただきます。

勤務日数 月16日程度 ※火曜日休日（火曜日が祝日の場合はその翌日）

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分含む）

賃金 時給810円（平成28年度臨時職員賃金単価による）

その他 四日市市臨時職員の任用に関する要綱による。

※応募いただいた方には、改めて面接の日程をご連絡いたします。

問い合わせ先：四日市市役所 市民生活課（TEL：354-8146）

中央小学校給食パートを募集（4月上旬からの勤務です）

- ◇募集職種・・・小学校給食調理員補助（給食パート） 1名
- ◇業務内容・・・給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など
- ◇勤務日・・・給食実施日（春・夏・冬休みは勤務なし）
- ◇勤務時間・・・午前8時30分～午後3時30分（労働時間6時間）
- ◇時間給・・・891円（通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給）
- ◇申し込み・・・応募を希望される方は教育総務課（TEL354-8236）に電話のうえで履歴書を提出して下さい。書類選考の上、合格者に対して面接を実施します。
- ◇応募期間・・・2月20日（月）～3月1日（水）



父と子のさんかく カレッジ第3弾

子どもの笑顔を撮ろう！～パパのための カメラ講座(初心者向け) & ちょこっとさんかく教室

子どもの成長を写真に残したいけどうまく撮れない！そんなちょっぴりカメラに自信のないパパに子どもや妊婦写真を多く手掛けるプロ写真家が撮影のコツをお教えします！！

- 日時**：3月25日(土)9：30～11：30
- 場所**：本町プラザ3階 はもりあ会議室他
- 対象**：市内在住の小学生以下の子どもと父
- 内容**：前半はパパはカメラ講座、お子さんは絵本読み聞かせ、後半は親子で撮影タイム。
- 定員**：15組(先着順) **料金**：無料
- 講師**：MinimonPhoto代表 福本由紀さん
パパスマイル四日市のみなさん
- 持ち物**：自分のカメラ、ご自身で撮ったお気に入りの写真1枚
- その他**：無料託児あり（生後6カ月から小学校3年生程度、3/15までに要事前申込み）絵本読み聞かせ時一人で聞けないお子さんは託児をお申込み下さい



春休みこどもさんかくカレッジ

やってみよう楽しいキッズヨガ &ちょこっとさんかく教室

ヨガってなんだ！？春休みの1日、みんなで楽しくヨガに挑戦しましょう！

- 日時**：3月31日(金)
未就学児クラス(親子ヨガ)10：00～
小学生クラス(こどもヨガ)11：00～
- 場所**：本町プラザ3階 はもりあこどものへや
- 対象**：市内在住の4歳～小学生
(未就学児は保護者同伴)
- 定員**：未就学児クラス10組
小学生クラス15名(いずれも先着順)
- 料金**：無料
- 講師**：楽ヨガ講師 伊藤爾己枝さん
- 持ち物**：飲み物、動きやすい服装
- その他**：無料託児あり（生後6カ月から未就学児、3/21までに要事前申込み）
ヨガは各クラス40分程度。
10：40～2クラス合同で「ちょこっとさんかく教室」がありますので小学生クラスは10：40までにお越しください



申込みは、いずれも2月23日(木)9：00～電話・FAX・Eメールで「はもりあ四日市」まで。ご不明な点がございましたら「はもりあ四日市」までお気軽にお問い合わせください。
☎：354-8331 FAX：354-8339 Eメール：kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

《消防本部からのお知らせ》

春の火災予防運動 3月1日（水）～7日（火）

消しましょう その火その時 その場所で

冬から春へ季節が移り変わるこの時期は、空気が非常に乾燥して火災が発生しやすく、また強い季節風により、大火になりやすい時期でもあります。ちょっとした不注意でも、思わぬ火災を引き起こすことがありますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

～火災の原因～

平成28年中に四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は105件で、平成27年中の85件と比べ20件増加し、そのうち「建物」火災が70件で全体の約67%を占めています。

出火原因は、「放火」（放火の疑いを含む）が最も多く、次いで「たばこ」、「こんろ」と続いています。

～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

《3つの習慣》

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



《4つの対策》

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

～火災から身を守るために～

住宅用火災警報器が適切に作動するか点滅ボタンを押すなどして確認し、定期的にはほこりなどを拭き取りましょう。また、住宅用火災警報器本体の交換目安は10年です。

■ お問い合わせ 消防本部予防保安課 (☎ 356-2010)

許さないぞ落書き！

人の心を傷つける落書きは重大な人権侵害です。

最近、市内各所で悪質な落書きが発生しています。このような落書きによって心に計り知れない痛みをおぼえている人がいます。

心ない落書きを許さない、全ての人の人権が守られる明るい社会にしましょう。

☆ 問い合わせ先 四日市人権センター 354-8609
津地方法務局四日市支局 353-4365
みんなの人権110番 0570-003-110